

## 第2回下川町総合計画審議会(快適環境・地域づくり部会)会議録

- 日時 平成29年9月19日(火) 18時30分
- 場所 総合福祉センター「ハピネス」
- 出席者 審議委員 : 山川委員、佐藤委員、川島委員、野崎委員、  
長田委員

### 〈消防署所管事務事業〉

出席者(消防) : 堀北署長・多田副署長・土本主幹・伊東主幹・林係長・駒津主任・西村

### ▽施策項目「消防・救急救助」

#### ・事業名「消防活動(火災・救急・救助等)事業」

消防 : 事務事業内容説明

委員 : サンプルダムが完成し町民の利用が増えていくにあたり、そこでの事故や災害が発生する可能性があるが、水難事故に対応する研修や体制はどうなっているのか。

委員 : ボートは町で購入するのか。

消防 : 町で購入する。サンプルダムでも準備すると聞いたことがあるため、調整して進めていく必要がある。

委員 : 消防団員への研修はあるのか。

消防 : 消防学校へ入校してからの研修や、名寄分会等の消防団行事で現地教育訓練という形で実施している。

委員 : 他のダムでの事故発生はあるのか。

消防 : ニュース等で下川近辺では、岩尾内ダム、朱鞠内湖での事故はあるがそれほど起きていない。自損による事故も発生していると思われる、その場合は警察の捜索に協力することになり、消防としてはボートを操縦できる人員の確保、ボートの準備を計画している。

委員 : 免許がないとボートは操縦できないのか。

消防 : 免許がないと操縦できない。

委員 : 全員一気に免許を取得するのではなく順次取得していくのか。

消防 : 順次取得し、毎年1名ずつ取得していく。

・事業名「各種研修事業」

消防 : 事務事業内容説明

委員 : 救急救命講習など実施する際はもう少し早めに告知して事業所へ呼びかけていただきたい。

消防 : 今よりも早めに告知していきたい。

委員 : 救命の講習は何人か集まれば来てもらえるのか。

消防 : 行くことはできる。

委員 : 何人以上など基準はあるのか。

消防 : 基準は無く、1から2人くらいだと消防署に来てもらえれば、当務員で対応でき、希望があれば消防から出向することもできる。消防では普通救命講習を勧めていて、3時間の受講を要するが、e-ラーニングを活用してもらえれば、実技のみの2時間で修了できる。

委員 : それでも、時間をなかなか作れないのだが分割しての受講は可能か。

消防 : 心肺蘇生法は1つの流れで実施するため分割は厳しいが、人数規模によっては対応できることもある。

委員 : 非常事態時の役場と消防の関係性はどうなっているのか。

消防 : 役場で災害対策本部が設置されるので消防（団を含む）もその中で、一緒に動く。

消防 : 基本的には町の防災計画で消防も活動する。

〈議会事務局所管事務事業〉

出席者（議会事務局） : 下村局長、神野主査

▽施策項目「効率的・効果的な行政運営」

・事業名「議会費」

事務局 : 事務事業内容説明

- 委員 : インターネット中継の進捗状況は。
- 事務局 : 今調査をしている。年内、遅くても年度内には導入したいと考えている。
- 事務局 : ユーチューブを利用する予定で、自前でビデオカメラで撮影し Wi-Fi を通し i-Pad に取り込み i-Pad から映像の配信を検討している。
- 委員 : 昨年は下川商業高校生の傍聴の実施ができなかったが、それが無くても以前より傍聴者数が少ないと感じるが。
- 事務局 : 例年 12 月定例会で高校生の傍聴を実施している。昨年は 12 月定例会の開催が一週間遅く、冬休みが近く日程の都合が合わず 3 月も都合が合わなかった。確かに議場を見ている去年は少ないと感じた。情報提供は行政告知端末、ホームページ等で周知している。
- 委員 : 今回のバイオマスのことだが昨年から事業者が入るなど情報があったが、町からは会社のこともあるから会社名を秘密にして欲しいと言われていた。今年 5 月に表に出てきて町民の話し合いや議会では井戸ばた会議などを行い進んできた。昨年の町と議会のやり取りなど情報公開はできるのか。常任委員会は傍聴可能なのか。
- 事務局 : 基本的には提案され委員会に付託されて公開はできる。昨年は全員協議会で、全員協議会は審査ではないため報告だけは受けた。熱電併給に関しては事業者名を出さないで欲しいと言われていた。報告だけで提案をされていないため議論は出来ず審議はできていない。
- 委員 : 今回それが勿体ないと感じた。去年の 10 月から情報が入っていたのに提案されていないので半年間議員として対応ができていなかった。
- 事務局 : 閉会中は基本的には対応ができない。議会活動ができない。
- 委員 : 町民の代表として議員がいるが、議会のしくみかもしれないが提案されていないということで半年以上情報が入っていたのに何の動きもなかった。情報が錯綜し最終的にあのような形になってしまった。
- 事務局 : 3 月に調査をするため特別委員会を立ち上げた。提案なく入っていくので状況を確認するしかなく町民から見たら変でないのかと思われる部分かもしれない。
- 委員 : 次も同じような事になってほしくない。

事務局 : 町として今後大きな事業がある場合は、全員協議会ではなく早目に提案をしていただき特別委員会を立ち上げるのも一つの手かと思うが、この部分は事務局が握れる問題ではないので何とも言えない。

委員 : 町側は町民説明会を早い段階で開催しており町民は計画を知っていた。議会側は決まりがあるからと動きが遅く、小さい町で町を考える事なのに不思議に感じた。井戸ばた会議の時にコンタクトを取る機会があったが取らなかったとの話が何故しなかったのか疑問に思った。議会として無理ならば議員活動として積極的な情報収集などして欲しい。今回の最後の議会のどんでん返しの様なものは、町民として不信感を抱いた。

委員 : 町民に分かりやすい議会と書いてあるが、大きい流れは議会としてのルールがあるかもしれないがふわふわした部分がもどかしいと感じる。

委員 : 町民から見ると議会も議員さんも一緒になってしまう。不信感みたいな事が芽生えたと一生懸命課題解決などやっても離れていくのではと感じる。

委員 : 情報公開をどのタイミングでどの情報を流すかが重要になるのでは。

事務局 : 事業を主体的に実施するのは執行側であり、そこが情報を出していないのに議会が情報を出すわけにもいかない。良い町づくりにするという行き先は一緒なので手法手段を綿密に取ってもらいたいと事務局としては感じる。

委員 : 今回、外の資本や売電など聞いていなかった、急に言われてもと言った議員さんがいたが早くから町民も粗方聞いており議員さんに逃げられた感じがした。情報がどう伝わっていて、どう判断して、どう動いたか、動かなかったのか町民に伝えてもらう必要があるのでは。全ての情報を公開する必要は無いが情報を公開できる良い手法方法があればもっと良くなる。

委員 : 議会で否決になった後、町から議会から説明が一切なかった。結果が遅いと思った。

委員 : 透明性のある情報公開をお願いしたい。

## ▽施策項目「効率的・効果的な行政運営」

### ・事業名「監査委員費」

事務局 : 事務事業内容説明  
意見等特になし

### 〈税務住民課所管事務事業〉

出席者(町) : 長岡課長、古内上席主幹、早坂主幹、大野主査、立花主査、  
山中主査 坂部主事、葛西事務補、中野事務補、

## ▽施策項目「下水道」

### ・事業名「合併処理浄化槽設置支援事業」

町 : 事務事業内容説明  
委員 : 浄化槽設置件数7件とあるが設置は希望のある方か。  
町 : 希望のある方の申請で設置経費の2/3の額を補助している。  
委員 : 推進はしているのか。  
町 : 生活環境の向上と衛生上からも推進している。

## ▽施策項目「公共交通」

### ・事業名「生活サポート地域公共交通」

町 : 事務事業内容説明  
委員 : 乗り合いタクシー等は高齢者向けのイメージが強いので若い人が使いたいと思っても利用の仕方が分からない人もいるかと思う。若い人たちも利用できるというPRもした方が良いのではないか。町のHPにも載っていない。  
町 : 普及啓発の不足を認識している。直ちに対処する。  
10/7に地域交通セミナーを実施予定。  
委員 : 信金前のバス停はバス待合所の表記がない。  
町 : 今年度9月から10月に信金前バス待合所をワークショップ等により改修する。その中で表記する。また、先立ってトイレを直した。高

校生のアンケートで好評だった。

#### ▽施策項目「環境保全」

##### ・事業名「廃棄物処理業務」

町 : 事務事業内容説明  
意見等特になし

#### ▽施策項目「環境保全」

##### ・事業名「廃棄物処理施設整備事業」

町 : 事務事業内容説明

委員 : 転入者などは分からないからと何でも埋め立てゴミに捨てる人もいる。私は同じボックスを使っている近所の方に教えてもらった。

町 : 転入時に担当から必ずゴミの説明を実施している。  
普及啓発を促進する。10/10 から 10/17 まで毎日昼の部と夜の部の 2 回埋め立てごみの処理を中心とした説明会を行う。

委員 : イベントのときのゴミの分別は町外の方に良い PR になるかと思う。  
分別することでゴミがどのように利用されるのかイメージできるといい。

町 : 見せ方が重要かと思う。随時改善するよう努力する。去年の住民説明会で古着がカンボジアに送られていると説明すると反響があった。

#### ▽施策項目「交通安全・防犯・消費生活」

##### ・事業名「消費生活活動事業」

町 : 事務事業内容説明

委員 : 迷惑電話防止モニターは期間があるのか。

町 : 1 年間。その後は選択。毎年 15 件募集する。昨年度からの継続は 10 件。

委員 : 自費負担はあるのか。

町 : 申し込みに 2,000 円、NTT のナンバーディスプレイのサービス料が月 400 円、データ使用料が月 400 円だが、モニター期間中はデータ

使用料が無料、ナンバーディスプレイのサービス料はかかるが、謝礼の商品券で相殺できる。

委員 : やはり料金面がネックか。

町 : 料金面よりも私は大丈夫と認識している方が多いのではないかと。

## ▽施策項目「防災」

### ・事業名「総合防災（危機管理）対策事業」

町 : 事務事業内容説明

委員 : ハザードマップを作って何年か。

町 : 5年経過。避難所の基準も変わってきている。開発局が公表している洪水等は名寄川が氾濫したとき水がつく範囲を表示している。実際は堤防が決壊しなくても内水氾濫の危険もある。

ハザードマップ作成には様々な要因を加味する必要があると考える。また、自主防災組織の役割も重要。現在18公区中1公区。

委員 : 避難情報が出た時に近くの避難所がどこかというのは告知端末で流せるのか。

町 : 公区毎に流すことが可能。

町 : 避難準備情報、避難勧告、避難指示の3段階ある。

委員 : 一般的な避難所はどこか。

町 : 主にスポーツセンター。段ボールベッドや非常食など備えてある。

委員 : 非常食100人分の根拠は。

町 : 基本的に非常食は自分たちで備蓄するものだが、不足分として100人分を準備。

## ▽施策項目「健全な財政運営」

### ・事業名「町税等賦課徴収等業務」

町 : 事務事業内容説明

委員 : システム更新はどのように行っているのか。

町 : 税制改正等の制度改正により随時行っている。

委員 : 大きな改修はあるか。

町 : 平成 30 年度国保の制度改正に伴いシステム改修が必要。

委員 : たばこ税の税収が減っているが、喫煙者の減少やアイコス等電子たばこを吸う人が増えているのが要因か。

町 : そういった要因もあるかと思う。